

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第36期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	オーウイル株式会社
【英訳名】	O'will Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊達 一紀
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	(03)5772-4488(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 青柳 あゆみ
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	(03)5772-4488(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 青柳 あゆみ
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	31,033,847	31,375,549	32,685,227	29,527,372	28,312,984
経常利益 (千円)	461,785	593,171	724,726	551,289	827,473
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	300,132	411,763	472,612	347,238	575,491
包括利益 (千円)	279,231	502,710	437,690	441,410	588,844
純資産額 (千円)	2,308,067	2,706,764	3,018,406	3,318,080	3,765,188
総資産額 (千円)	11,155,759	11,224,686	9,497,242	10,093,705	10,521,483
1株当たり純資産額 (円)	717.86	842.11	941.57	1,033.16	1,168.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	95.29	130.73	150.05	110.25	182.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.2	23.6	31.2	32.2	35.0
自己資本利益率 (%)	13.8	16.8	16.8	11.2	16.6
株価収益率 (倍)	14.37	8.71	6.26	9.48	6.13
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	64,347	890,568	832,793	801,017	149,523
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	84,395	67,430	75,271	192,943	21,272
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	250,761	618,148	262,803	96,496	300,219
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,820,721	2,040,402	1,385,681	1,910,313	1,775,813
従業員数 (人)	96	101	102	106	100
(外、平均臨時雇用者数)	(80)	(85)	(49)	(44)	(29)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	30,488,071	30,644,812	32,085,550	28,941,920	27,436,591
経常利益 (千円)	461,928	549,136	727,492	546,311	771,683
当期純利益 (千円)	298,444	380,776	481,743	301,449	532,202
資本金 (千円)	363,387	363,387	363,387	363,387	363,387
発行済株式総数 (株)	3,150,000	3,150,000	3,150,000	3,150,000	3,150,000
純資産額 (千円)	2,285,850	2,635,589	2,966,848	3,204,127	3,568,067
総資産額 (千円)	11,065,142	11,041,641	9,383,086	9,839,295	10,254,349
1株当たり純資産額 (円)	725.72	836.76	941.95	1,017.28	1,132.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	33.00 (-)	40.00 (-)	45.00 (-)	45.00 (-)	47.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	94.75	120.89	152.95	95.71	168.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.6	23.9	31.6	32.6	34.8
自己資本利益率 (%)	13.6	15.5	17.2	9.8	15.7
株価収益率 (倍)	14.45	9.41	6.15	10.92	6.62
配当性向 (%)	34.8	33.1	29.4	47.0	27.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	64 (56)	69 (62)	68 (28)	71 (27)	70 (15)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX業種別 卸売業)	208.9 (132.9)	181.6 (126.2)	159.7 (114.2)	181.1 (162.3)	171.7 (144.3)
最高株価 (円)	1,617	1,530	1,422	1,155	1,239
最低株価 (円)	767	889	850	873	1,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1986年7月	商社事業を目的として東京都港区六本木にオーウイル株式会社設立
1986年11月	本社を東京都中央区新富町に移転
1987年1月	本格的に飲料原料の取扱いを主とした商社事業を開始
1987年2月	農産物加工品の輸入、食品副原料の販売を開始
1989年3月	本社を東京都千代田区平河町一丁目に移転
1990年5月	メディア事業を目的として子会社株式会社オーウイルビジネスアシスト(2000年8月に株式会社オービーエーに社名変更)を設立
1991年6月	乳製品の販売を開始
1993年8月	本社を東京都千代田区平河町二丁目に移転
1997年6月	株式会社オーウイルビジネスアシストにおいて、コンビニエンスストアのエリアフランチャイジー事業を開始
2006年3月	事業の効率化を目的とし、子会社株式会社オービーエーを吸収合併
2006年12月	I S O 9001を取得
2008年11月	ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード))に株式を上場
2009年8月	本社を東京都港区北青山一丁目に移転
2010年6月	株式会社サンオーネスト(現 連結子会社)の株式を取得
2011年10月	シンガポールにO'WILL (ASIA) HOLDINGS PTE.LTD.(現 連結子会社)を設立
2012年8月	J.S.O'will, Inc.(現 連結子会社)を子会社化
2014年3月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年8月	排水浄化プラントの販売を開始
2017年11月	大型シーリングファン販売を開始
2020年10月	株式会社アクセルテックを設立
2020年12月	株式会社アクセルテックが株式会社メビウスより電気工事業を譲受

3【事業の内容】

当社グループは、商社として、食を中心とした事業を展開しており、主に食品原材料の国内販売及び輸出入取引を行っているほか、アイスクリーム等の製造・販売を行っております。

当社グループは、商社としての重要な機能として、国内外に食品原材料の供給拠点を確保し、食品メーカー等に安全で安心な商品を適時安定供給しております。また、かつては脱脂粉乳等を使用するのが主流だったコーヒー飲料等向けの業務用殺菌乳など、従来の商社が手掛けてこなかった分野にも着目して供給体制の構築を図り、現在では当社グループの主力商品となっております。その他にも、取引先と一体となった新商品の開発を行っております。

また、近年では環境事業への取組みを推進し、関連アイテムの販売活動を行っております。

当社グループは、オーウイル株式会社及び子会社である株式会社サンオーネスト、J.S.O'will, Inc.にて構成されており、セグメント別の事業内容は以下のとおりであります。

卸売事業

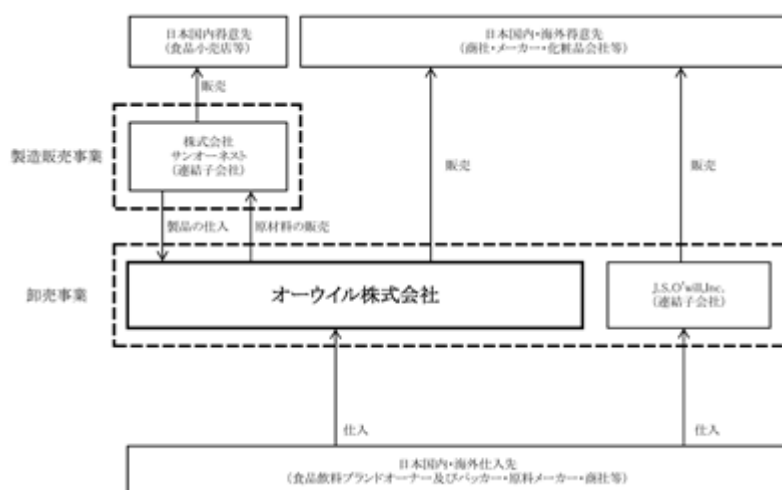
食品、飲料の製造や保存・加工などに使用されるビタミン類、食品添加物、殺菌乳、野菜果実加工品等の原料や、窒素、珪藻土等の資材を国内外より調達して取引先に販売するほか、大手量販店及びコンビニエンスストア向けPB（プライベートブランド）飲料製品の販売等を行っております。また、環境関連ビジネスである排水浄化プラントや大型シーリングファンの販売を行っております。加えて、米国子会社においては、業務用ヒーターを扱っております。

製造販売事業

子会社の株式会社サンオーネストにて、アイスクリーム等の製造・販売を行っております。

[事業系統図]

当社グループの事業内容を系統図によって示すと、次のとおりであります。



[取扱主要品目]

当社の主要取扱商品を事業別に示すと次のとおりであります。

区分	主要商品又は事業内容
卸売事業	飲料・食品の製造用原料及び製品（ビタミン類、食品添加物、殺菌乳、野菜果実加工品、飲料製品等）、排水浄化プラント、大型シーリングファン、業務用ヒーター等の国内販売及び輸出入取引
製造販売事業	アイスクリーム等の製造・販売

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サンオーネスト (注)2	静岡県沼津市	100,000	製造販売事業	100.0	当社が販売するアイスクリーム等を製造している。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
J.S.O'will, Inc. (注)2	シアトル	67,174	卸売事業	77.4	業務用ヒーターの輸入販売、各種製品、部品の輸出入販売を行っている。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売事業	73 (15)
製造販売事業	27 (14)
合計	100 (29)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
70 (15)	39.2	9.6	6,104

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売事業	70 (15)
合計	70 (15)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「信頼を得るを第一として、自己研鑽・社業発展に励み、因って社会に貢献するを旨とする」という経営理念のもと、株主・取引先・社員をはじめとするステークホルダーからの信頼構築はもとより、社会貢献に努め、長期的に企業価値を高めていくことを目指しております。

食品原材料の調達確保が難しくなりつつある日本の状況において、安全で安心な食品原材料の安定した供給は、食品原材料を取り扱う当社グループの社会的責任であると認識しております。そのために、当社グループは、供給拠点をグローバルに設け、供給責任を果たしてまいります。また、付加価値の高い商品を多く取り扱うことにより他社との差別化を図るとともに、事業の継続的発展に向け、食品業界のみならず、周辺分野での事業展開を推し進めております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、「お客さまに十分ご満足のゆく商品・サービスの提供」を品質方針として、安心かつ安全な商品を提供することを第一に品質管理体制を強化するとともに、付加価値の高い新規商品の提案を行い、取扱いアイテム数の増加並びに取引先の拡大に努め、食を中心とした事業展開を進めてまいりました。今後も食品原材料を中心とした既存事業に注力する一方、取扱分野の拡大や海外事業・環境事業などの新規事業を推し進め、企業価値の向上に努めてまいります。経営資源を効率的に活用するため、有望成長分野に注力し、その分野でのシェアNo.1の地位を確保することを目指しております。

当社グループの中長期的戦略は次のとおりです。

- 食品原材料を中心とした既存事業の深耕
- 環境事業をはじめとする新規事業展開の推進
- 海外拠点の活用及び輸出入の強化による海外事業展開の加速
- 情報収集機能の充実による付加価値の向上
- 関連会社の活用によるグループシナジーの向上
- 人材育成・人的資源強化によるサービスの充実
- 業務のIT化による生産性の向上
- 持続的な成長を実現する強固な財務基盤の構築

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、顧客先に優良な商品を安全かつ安定供給することにより、安定的・継続的な本業での利益を確保することに努めており、営業利益をその目標指標としております。

また、資産効率の良い経営を目指しているところから、資源の配分を今後成長が見込まれ、収益に寄与する分野へ投資を行っており、総資産経常利益率をその目標指標としております。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に加え、ウクライナ情勢を含む地政学リスクや原油等の資源価格の高騰など、依然として不透明感が強く、本格的な回復には一定程度の時間を要するものと考えられます。また、少子高齢化による国内市場の縮小や新興国市場の成長鈍化が経済全体に与える影響も大きく、企業は収益構造の転換を迫られており、今後の重要な課題となっております。一方で、当社が主に事業を行う食品飲料業界においては、食品原料流通の国際化が加速していることに加え、新興国の食糧需要増加や異常気象等の気候変動による農産物の需給バランスに変化が生じるなど、食品原料の調達は激しさを増していくと思われれます。また、国内だけでは完結できない地球環境に配慮した様々な取り組みなど、社会的な課題にも対応を求められております。

このような状況下、当社グループは、国内及び海外市場の動向や消費者の多様なニーズを迅速に捉え、食の安全性の確保と安定供給の継続を第一に、顧客サービスの充実に努め、引き続き既存事業の深耕に注力してまいります。そのために、品質管理体制や営業体制をより一層強化し、原材料・資材の調達網の拡大や積極的な販売促進活動に努めてまいります。一方、食品飲料業界における国内市場の縮小化や、コロナ禍をきっかけとした消費者の行動変容への対応は避けては通れないことから、中長期の成長戦略として、海外市場開拓や新規事業の立ち上げに取り組み、事業基盤を強化してまいります。また、既存取引の関係を活かした関連事業の多角化を図り、特に自然環境に配慮した環境事業の強化を図ってまいります。当社グループは、企業価値向上のため、また企業の社会的責任を果たすために、以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

商品開発・機能・競争力の強化に努めてまいります。近年、商品サイクルが短縮し、商品は多様化しておりますが、消費者のニーズの変化に迅速に対応してまいります。加えて、コロナ禍を機に発生した新たなニーズにも対応し、取引先と一体となって付加価値のある商品開発を積極的に行い、取扱商品の多角化に努め、きめ細かなサービスを提供してまいります。また、取引先の販路拡大はもちろんのこと、新規商材の発掘に注力し、取扱商品群の拡大並びにニッチNo. 1商品の開拓を推し進めてまいります。

良いものを安く安定的に供給するために、供給先をグローバルに確保してまいります。国内外の調達拠点を活用し、安定供給体制を整えるとともに、取扱い商材の発掘・開発にも積極的に取り組んでまいります。食品副原料や農産物加工品に関しましては、世界各地から調達を強化する一方、調達先の分散も視野に入れ、品質面・価格面において安定供給体制を継続できるように努めてまいります。また、在庫管理体制も充実させ、より一層の安定供給の実現を目指してまいります。

安心かつ安全な商品を提供するために、品質管理体制を一層強化してまいります。食品及び食品原材料を取扱う当社グループにとって、品質管理は最も重要な任務の一つと考えております。国内外にて信頼の置ける供給元を確保し、厳しい衛生管理・品質管理のもと加工を行い、物流経路・配送手段の検査を経て、商品の提供を行ってまいります。当社グループの企業理念であります「信頼を得るを第一」に、現地調査や指導を徹底し、高品質・安全性のさらなる向上を追求してまいります。

海外事業及び新規事業の強化を図ってまいります。成長市場である海外での強固な事業基盤を築くため、人材の強化及び適材配置を図り、消費大国である米国の市場や、成長市場であるアセアン地域での事業展開を加速してまいります。また、当社の主力である食品原材料ビジネスに限らず、成長性の高い市場を見極めて新規事業の創出および新規顧客の開拓を積極的に推進し、当社の強みを活かした新たな事業構造を確立してまいります。加えて、不安定かつ不確実な経営環境が続く中、外部環境の変化に耐性の強い事業・商品ポートフォリオの構築も図ってまいります。

グループシナジーの最大化に努め、関係会社との更なる連携強化を図ってまいります。グループ各社それぞれの特徴を活かした新規事業の創出に注力し、グループ全体の収益力の向上を追求してまいります。また、事業提携やM&Aも積極的に検討し、新たな価値の創造を図ってまいります。

環境事業への取り組みを推進してまいります。当社グループは、事業活動を通じて発生する廃棄物の低減やエネルギー効率の改善など、継続的な環境保全への取り組みが企業にとって重要な責務であると認識しております。当社グループが長年にわたり培ってきた取引先との良好な関係を活かし、地球環境の改善に貢献する新商材の発掘に注力し、自然環境に配慮したサービスを提供することで社会課題の解決に寄与してまいります。

事業継続体制の構築・強化に努めてまいります。新型コロナウイルス等の感染症拡大や自然災害などにより供給が滞らないよう供給先の分散を行い、社内等におきましても、緊急時にも顧客対応できるようテレワークをはじめとするIT環境を整備し、体制強化を図ってまいります。

人材の育成に注力し、生産性の向上並びにコスト意識の徹底を図ってまいります。当社グループは人材が重要な経営資源と捉えており、優秀な人材の確保と育成が今後の当社グループの成長戦略に欠かせないと考えております。そのために研修体制をはじめとした人事制度を整備し、人材育成・人的資源の開発に注力してまいります。

当社が持続的に発展するために、ダイバーシティ推進を積極的に取り組んでまいります。背景の異なる一人一人が連携し、互いの持ち味を活かすことで、さまざまな場面でイノベーションを起こし、環境の変化に柔軟かつスピーディに対応できる組織を創ってまいります。

当社グループは企業活動を通じ、社会の健全な発展と公共の福祉に貢献することを重要な責務と認識し、高品質かつ安全性、信頼性のあるサービスを行ってまいります。内部管理体制を強化し、法令順守をはじめとしたコンプライアンスの徹底など、コーポレートガバナンスの確立を目指し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

当社グループは市場や業界の動向なども含めた環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、事業の再編や拡大にも機動的に取り組み、より強固な財務体質と安定した収益基盤の構築を図ってまいります。

これらの課題への取り組みを通して、当社グループは、足元の市場環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するとともに、新しい価値創造に向けて、グループ一丸となって企業価値の向上に努めてまいります。また、事業を通じて、社会的課題の解決ならびに持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、事業展開上のリスクの低減を図るため、コンプライアンス委員会並びに品質管理委員会を設置・運営し、リスク発生の防止の観点から事前対応の意識の指導と体制整備を図っております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部経営環境の変化によるリスク

経済状況について

当社グループが事業を行う主要な市場である日本国内、また輸出入取引のあるアジア、北南米や欧州等の国及び地域の経済環境の変動や、これらの影響を受ける個人消費動向の変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループでは、感染リスク低減に向けて、不要不急の出張を控え、W E B 商談や在宅勤務の奨励等の対応を行いながら、食品原料の安定調達を図るべく、取引及び生産を継続しております。しかしながら、感染拡大が世界規模で長期化し、日本政府や各国政府の要請により事業活動及び行動の制限が強化された場合、各仕入先の生産体制や出荷、輸送、積荷の引き渡し等、サプライチェーンへの影響は避けられず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループは、海外の原材料・商品の取扱い等、米国・欧州並びにアジア・南米・アフリカ他の開発途上市場や新興市場等海外において取引を行っております。これらの海外市場との取引には、予期しない法律又は規則の変更や不利な政治又は経済要因、戦争、テロその他の要因による社会的混乱のリスクが内在しております。足元ではロシアによるウクライナ侵攻や米中貿易摩擦、中東及び北朝鮮での地政学リスクの高まりにより世界経済を巡る不確実性が顕在化しております。また、取引先の相手国が政策により輸出入停止となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

飲料市場における競合について

当社グループの主力マーケットである飲料業界においては、近年市場が飽和状態にあるといわれており、特に茶系飲料各社間の競争は年々激しくなっております。このような環境のもと、当社グループは競合他社に対する差別化や商品開発力の強化等を行っておりますが、今後競争がさらに激化するような場合には収益性が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

環境ビジネス関連における競合について

当社グループが近年注力している大型シーリングファンは、換気効率及び空調効率の向上が図れることから、物流倉庫等の新設に伴う需要が増加し、受注が年々増加しております。当社グループは展示会出展による積極的な拡販や営業体制を強化する等、競合他社に対し差別化を図っておりますが、競合先との価格・サービス競争が激化する場合には収益性が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保に関するリスク

当社グループは、中長期的な成長のために、優秀な人材の採用と教育が重要であると認識しております。今後、人材獲得競争の激化等により、相応しい人材の確保が困難になる場合や、人材育成が計画どおりに進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

原料価格の変動について

当社グループでは、果汁、乳製品、ビタミン類、糖類等の市場・相場によって価格が決定される原料を取り扱っております。なお、原料価格の変動リスクには海上輸送コストの変動による影響も含まれております。当社グループでは随時市況価格を注視しながら取引業者との価格交渉にあたっており、また、仕入先を複数社確保することによりリスク分散、加えて経費の抑制に努めておりますが、今後、市況が高騰した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・食品副原料

食品副原料を製造するための原料は食糧由来のものが数多く存在するため、食糧全般が高騰し、当社グループが購入する副原料価格も高騰した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・乳及び乳製品

乳価は政府、酪農家及び乳業メーカー間の交渉によって決定されており、酪農家保護の観点から乳価が上昇を継続した場合、当社グループが購入する乳製品の価格も上昇し価格転嫁にタイムラグが生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・農産物及び同加工品

当社グループは果実・野菜に代表される農産物加工品を海外より輸入しており、当該産地の天候や収穫状況により仕入価格が上昇した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループの事業は海外取引先との商品売買等が含まれております。各地域における売上・費用・資産・負債を含む現地通貨建ての項目は、財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受けるリスクが内在しております。このため、当社グループは為替予約によるリスクヘッジを行い、米ドル及び円を含む主要通貨間の変動レートの短期的な変動による影響を最小限に抑える努力はしておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、為替レートの変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害等リスク

自然災害について

当社グループは寄託倉庫に商品を保管しており、その倉庫は全国各地にあります。また子会社の㈱サンオーネストにおいては工場設備を有し、アイスクリームの製造を行っております。従いまして、大規模な地震等の自然災害が発生し、甚大な被害を被った場合には、商品の品質、物流機能及び生産活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動について

当社グループは、飲料向けの原材料や乳製品、農産加工品、アイスクリーム等を取扱っていることから、その商品の特性上、天候等の影響を受ける可能性があります。特に冷夏、暖冬、長雨等の異常気象に左右される他、台風等の悪天候も影響いたします。国内外の生産地での天候不良による不作が生じた場合には原材料の調達価格の上昇及び必要量不足にともなう販売機会損失が想定されます。天候の変動により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

季節変動について

当社グループの業績は、飲料向け原材料全般、アイスクリーム、大型シーリングファンの販売が上半期に集中し、下半期に比べ上半期の売上高の割合が大きくなる傾向にあり、一方で、販売費及び一般管理費の上半期・下半期の変動は小さいことから、営業利益については上半期に偏重する傾向にあります。

当社グループは、季節変動に柔軟に対応し、下半期における食品飲料メーカー向け以外の商品（機械等）の販売強化を図ることにより年間ベースでの増収確保と季節変動による財務の変動リスクに耐えられる体質の強化に努めておりますが、天候不順等により受注数量が大きく変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

過去2期間における当社グループの業績の上半期及び下半期の状況は下表のとおりであります。なお、売上高につきましては、2022年3月期（36期）より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

決算期	2021年3月期（35期）		2022年3月期（36期）	
	上半期	下半期	上半期	下半期
決算年月	2020年9月	2021年3月	2021年9月	2022年3月
売上高（千円）	15,903,978	13,623,394	15,055,063	13,257,920
年間比率（％）	53.9	46.1	53.2	46.8
売上総利益（千円）	1,419,495	1,235,944	1,702,414	1,281,112
年間比率（％）	53.5	46.5	57.1	42.9
営業利益（千円）	366,181	171,199	586,863	239,401
年間比率（％）	68.1	31.9	71.0	29.0

(4) コンプライアンスリスク

法的規制について

当社グループは、事業の遂行にあたって、「食品衛生法」や「製造物責任法（PL法）」等さまざまな法的規制の適用を受けております。当社グループは法的規制を遵守し適確な対応を行っておりますが、関連法規制の強化あるいは新たに事業を規制する法令が制定・施行された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取り扱いについて

当社グループは、子会社である㈱サンオーネストの事業において、お客様等の個人情報を収集、保有しております。当社グループにおいては、個人情報へのアクセス、漏えい等を防止するため、個人情報を取り扱う従業員に対して必要かつ適切な監督を行っておりますが、万が一個人情報の漏えい事故等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質リスク

品質管理について

食品・飲料業界においては、昨今の中国産輸入商品に対する不信感に代表されるように、消費者からの食品の安心・安全面における要求は年々厳しくなっております。また、食品衛生法の改正、消費者庁設置による消費者保護の一層の強化により法令遵守の責務もより一層厳しくなると予想されます。

当社グループは、製品の品質、安全性を経営の最重要課題の一つとして考えており、常日頃から品質管理の徹底を図っております。これにつきましては、現地工場等の監査を行う等トレーサビリティを励行し、加えて品質管理委員会を設置、勉強会を開催しノウハウを高めております。食品原材料の場合、加工原料の栽培地（圃場）まで履歴が取れることが望まれており、当社グループとしては定期現地訪問や仕入先との討議を重ね、信頼できる原料メーカーとのみ取引を行っております。

しかしながら、予期せぬ要因により品質トラブル等が発生した場合、多額の費用負担や当社グループの品質管理に対する評価に重大な影響を与え、販売高の減少によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の安全性について

当社グループでは、安全・安心を第一として、アイスクリーム製品の製造を行っております。しかしながら、予見不可能な原因により製品の安全性に疑義が生じ、製品回収や製造物責任賠償が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の取引先への依存リスク

当社の取引先のうち、㈱伊藤園への販売は、ウーロン茶等の取引に始まり、その後、食品副原料や果汁等と取引内容・金額が拡大し、2022年3月期売上高は6,005,437千円（当社グループの売上高に占める㈱伊藤園の比率21.2%）となっております。

㈱伊藤園とは取引基本契約を締結し、取引は順調、安定的に推移しております。

しかしながら、同社の受注動向の変化やその他の理由により、当社との取引が縮小された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 信用リスク

当社グループは、多様な商取引により国内外に500社を超える取引先を有しております。当社グループといたしましては、取引開始時には取引に対する十分な精査を行い、取引開始後は定期的な訪問や企業調査を行うことによって得意先に対する回収リスクを低減するとともに、仕入先等からの安全な商品の安定調達を確保することに努めておりますが、万が一取引先の経営破綻等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 在庫リスク

当社グループの取扱商品の一部については、取引先のニーズに合わせて出荷できるよう寄託倉庫及び自社倉庫に商品を保管しており、欠品が生じないよう努力しております。また、取引先の拡大に努め販売ルートの多様化を図っております。しかしながら、販売見込と実績の乖離が生じ滞留在庫が多量に発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) M & Aに伴うリスク

当社グループは、加速的な成長と収益基盤の強化を図る上で、M & Aを重要な戦略の一つと位置付けております。投資を行う場合には予め十分な調査等を行い、リスクの低減に努めておりますが、M & A後に想定外のリスクが顕在化した場合や、市場環境の変化等により、事業計画どおりに進捗しなかった場合、のれんの減損損失の計上等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、今後も上記リスクに関する情報収集及び対応を実施し、その影響の最小化に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して減少しております。

そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高については前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1） 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスワクチン接種の進展などを背景に景気回復の動きが見られたものの、緊急事態措置並びにまん延防止等重点措置の実施が長期に渡り断続的に行われたことにより、個人消費は低迷いたしました。また、原油価格や原材料費の高騰に加えて、円安基調が続くとみられており、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主力マーケットである食品飲料業界においては、コロナ禍における消費者の行動変容を受け、新しい生活様式に即した需要の創出や多様化する消費者ニーズへの対応が求められております。各社、ポストコロナ時代を見据えた事業展開を図っておりますが、物流費や原材料費の高騰など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「お客様に十分ご満足のゆく商品・サービスの提供」を品質方針として、安心かつ安全な商品を提供することを第一に品質管理体制の強化を図り、お客様のニーズに合わせた安定的な供給の継続及びサービスの向上に努めてまいりました。卸売事業において、既存事業の深耕を図り、主力カテゴリーである農産物加工品や食品副原料の販売数量が前期に比べて大幅に増加いたしました。また、環境ビジネス関連の大型シーリングファンはコロナ禍においても引き続き需要が高く、好調に推移いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は28,312,984千円（前年同期は29,527,372千円）となりました。前年より減少した理由は収益認識会計基準の適用によるものであります。利益面においては物流費、広告宣伝費及び貸倒引当金繰入額が増加したものの、主力カテゴリーの農産物加工品や乳及び乳製品、大型シーリングファンの売上総利益が増加したことにより、営業利益は826,264千円（前期比53.8%増）、経常利益は827,473千円（前期比50.1%増）となりました。海外子会社の清算による為替換算調整勘定取崩益を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は850,101千円（前期比56.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は575,491千円（前期比65.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<卸売事業>

当連結会計年度の清涼飲料市場は、新型コロナウイルスの感染者数が一時減少に転じ、人流が増加したことから回復傾向で推移したものの、夏場の天候不順や変異株の感染再拡大などの影響を受け、出荷数量は微増に留まりました。生活様式や食シーンが多様化したことにより、従来の商品・チャネル戦略の継続が難しいブランドもあり、メーカー各社はビジネスモデルの転換が求められております。加えて、原材料費や物流費の高騰により仕入価格が上昇し続けていることから、販売価格の転嫁が必要になるなど、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、取引先の多様なニーズに対応すべく、国内外から安全で安心な原材料・資材を確保し、安定供給体制の維持に努めてまいりました。非対面での営業活動が中心となったものの、既存取引先に対して質の高いサービスの提供を継続してまいりました。また、新規商材の発掘・提案にも積極的に取り組み、取引先の拡大や利益率改善を図ってまいりました。主力カテゴリーである茶類や果汁などの農産物加工品、ビタミンCなどの食品副原料の販売数量が前年同期に比べ大幅に回復いたしました。また、環境ビジネス関連の大型シーリングファンは、換気効果があり、コロナ対策や熱中症対策など、労働環境の改善が図れることから、物流倉庫や商業施設における需要が増加し、好調に推移いたしました。その結果、卸売事業の売上高は28,237,836千円（前年同期は29,515,205千円）となり、営業利益は845,291千円（前期比34.3%増）となりました。

また、セグメント資産は10,486,125千円となり、前連結会計年度末に比べ461,765千円増加いたしました。

当連結会計年度における卸売事業の売上高をカテゴリーごとに示すと、次のとおりであります。

カテゴリーの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
農産物及び同加工品(千円)	8,966,778	-
食品副原料(千円)	8,098,162	-
乳及び乳製品(千円)	5,779,616	-
飲料製品(千円)	1,838,782	-
その他(千円)	3,554,496	-
合計(千円)	28,237,836	-

< 製造販売事業 >

当連結会計年度におけるアイスクリーム市場は、新型コロナウイルス感染症の影響による内食需要が依然として高く、スーパーマーケット向けの販売は好調に推移いたしました。また、外出自粛が緩和されたことにより、外食店向けの業務用アイスクリームの需要は改善の兆しがみられました。メーカー各社は新たな需要に応じた商品開発を推し進めておりますが、原材料費などの製造コストや物流費の高騰が続いており、収益確保が難しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、安心かつ安全な商品の提供を第一に、素材本来の味・香り・色をそのまま表現できるアイスクリームの開発に注力し、NB商品の販売強化ならびに取引先のニーズに合ったPB商品の提供に努めてまいりました。新規顧客先からの受注に加えて、コロナ禍で落ち込んだ主要顧客先からの注文が大幅に回復したことにより、業務用バルクアイスや大手小売店向けのPB商品のカップアイスは好調に推移いたしました。以上の結果、製造販売事業の売上高は654,922千円(前年同期は473,339千円)となり、営業損失は10,822千円(前期比88.1%減)となりました。

また、セグメント資産は744,504千円となり、前連結会計年度末に比べ231,572千円増加しました。

(注)セグメントの売上高には、セグメント間の取引を含んでおります。

当連結会計年度末における総資産は10,521,483千円(前期末比4.2%増)となりました。主な要因は売掛金、商品及び製品、未着商品の増加による流動資産の増加と、投資有価証券の時価評価が前期に比べ下落したことによる固定資産の減少などであります。

負債は6,756,295千円(前期末比0.3%減)となりました。主な要因は買掛金、未払法人税等の増加による流動負債の増加と、長期借入金の減少による固定負債の減少などであります。

純資産は3,765,188千円(前期末比13.5%増)となりました。主な要因は利益剰余金の増加であります。自己資本比率は35.0%と前連結会計年度末に比べ2.8ポイント上昇しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,775,813千円(前期末比7.0%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、149,523千円(前期比81.3%減)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益850,101千円、仕入債務の増加246,968千円によるものであります。一方で、主な減少要因は、売上債権の増加213,669千円、棚卸資産の増加357,920千円、前受金の減少183,508千円、法人税等の支払額166,686千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、21,272千円(前期比89.0%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、300,219千円(前期比211.1%増)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(ア) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
製造販売事業 (千円)	515,618	
合計(千円)	515,618	

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
 2. 卸売事業及びその他における生産実績はありません。

(イ) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
卸売事業 (千円)	25,878,537	
合計(千円)	25,878,537	

- (注) 1. 製造販売事業における商品仕入はありません。

(ウ) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
卸売事業 (千円)	28,019,488	
製造販売事業 (千円)	293,495	
合計(千円)	28,312,984	

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社伊藤園	5,904,096	20.0	6,005,437	21.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、収益の向上と資産効率の良い経営を目指しているところから、営業利益及び総資産経常利益率を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における営業利益は826,264千円（前期比53.8%増）、総資産経常利益率は8.0%（前期比2.4ポイント増）となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

直近の状況を示すと、次のとおりであります。

回次 決算年月	第32期 2018年3月	第33期 2019年3月	第34期 2020年3月	第35期 2021年3月	第36期 2022年3月
営業利益（百万円）	439	595	674	537	826
総資産経常利益率（%）	4.6	5.3	7.0	5.6	8.0

当連結会計年度における上方修正後の業績見通しに対する実績の状況を示すと、次のとおりであります。

項目	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)
当初見込値 (A)	27,500	710	720	480	152.40
実績値 (B)	28,312	826	827	575	182.71
差額 (B) - (A)	812	116	107	95	30.31
計画比 (B) / (A)	103.0	116.4	114.9	119.9	119.9

(注) 業績見通しは、(株)東京証券取引所の適時開示規則に基づき、2021年11月8日付で「連結業績予想の修正に関するお知らせ」として公表したものであります。

売上高が業績見通しを上回った要因につきましては、以下のとおりであると考えております。

- ・食品飲料メーカー向けに農産物加工品（茶類、果汁、野菜汁）、食品副原料（ビタミンC）の販売数量が増加したこと。
- ・環境関連ビジネスの取扱い商品の1つである大型シーリングファンの販売数量が大幅に増加したこと。

営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が業績見通しを上回った要因につきましては、以下のとおりであると考えております。

- ・売上高の増加に伴い売上総利益が増加したこと。
- ・人件費や営業経費、その他諸費用を効率的に使用できたこと。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

<卸売事業>

卸売事業においては、夏場の天候不順や新型コロナウイルスの変異株の感染再拡大などの影響を受け、清涼飲料市場の出荷数量は微増に留まりましたが、当社グループは、既存取引先に対して質の高いサービスの提供を維持するとともに、新規顧客の開拓にも積極的に取り組んだ結果、茶類や果汁などの農産物加工品、ビタミンCなどの食品副原料の販売数量が前期比で大幅に増加し、売上高は28,237,836千円（前年同期は29,515,205千円）となりました。また、利益面においては、上記に加えて、環境ビジネス関連の大型シーリングファンの販売が好調に推移したことにより売上総利益が増加し、営業利益は845,291千円（前期比34.3%増）となりました。

また、セグメント資産は10,486,125千円となり、前連結会計年度末に比べ461,765千円増加しました。主な要因は現金及び預金、未着商品が増加したことによるものです。

<製造販売事業>

製造販売事業においては、新規顧客先からの受注に加えて、コロナ禍で落ち込んだ主要顧客先からの注文が大幅に回復したことにより、業務用バルクアイスや大手小売店向けのPB商品のカップアイスが好調に推移し、売上高は654,922千円（前期同期は473,339千円）となりました。また利益面においては、売上高が増加したことにより売上総利益が大幅に増加し、営業損失は10,822千円（前期比88.1%減）となりました。

また、セグメント資産は744,504千円となり、前連結会計年度末に比べ231,572千円増加しました。増加要因は現金及び預金が増加したことによるものです。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び対応策については、前述の「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの資金需要は、食品副原料や農産物加工品の輸入仕入代金などの運転資金や子会社㈱サンオーネストの設備投資資金などであり、資金調達の方法については、金融機関から短期借入金にて調達を行うほか、中長期の運転資金や設備資金については、金利状況を勘案して長期借入金にて調達を行っております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と900,000千円の当座貸越契約を締結しております。

資金調達の状況については、金融機関からの短期借入金は残高がなく、長期借入金(1年内返済予定のものを含む)の残高は21億41百万円となっております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標を示すと、次のとおりであります。

回次 決算年月	第32期 2018年3月期	第33期 2019年3月期	第34期 2020年3月期	第35期 2021年3月期	第36期 2022年3月期
自己資本比率(%)	20.3	23.6	31.2	32.2	35.0
時価ベースの自己資本比率(%)	38.5	31.9	31.2	32.6	33.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	-	212.0	-	289.7	1,432.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	88.6	-	89.9	18.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

3. 第32期及び第34期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、23,732千円であります。その主なものは、卸売事業におけるIT機器などの工具器具備品や製造販売事業における機械設備の購入によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	卸売事業	統括業務施設 販売設備	6,952	-	26,517	33,469	70 (15)
福利厚生施設 (静岡県熱海市)	卸売事業	福利厚生設備	33,951	9,000 (136.95)	75	43,027	-

- (注) 1. 本社の事務所は賃借物件であり、年間賃借料は110,989千円であります。
 2. 現在休止中の設備はありません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品、及びソフトウェア及び電話加入権であります。
 4. 従業員の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員 数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 サンオーネスト	本社工場 (静岡県沼津市)	製造販売 事業	工場設備	259,990	33,602	293,592	27 (14)

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品、機械装置、ソフトウェア及び電話加入権であります。
 3. 従業員の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,150,000	3,150,000	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末 現在) スタンダード市場(提出 日現在)	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単 元株式数は100 株でありま す。
計	3,150,000	3,150,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金残 高(千円)
2008年11月6日 (注)	150,000	3,150,000	31,387	363,387	31,387	288,387

(注)有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 450円

引受価額 418.50円

資本組入額 209.25円

払込金総額 62,775千円

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	17	23	8	3	3,078	3,132	-
所有株式数(単元)	-	611	609	9,575	69	7	20,602	31,473	2,700
所有株式数の割合(%)	-	1.94	1.93	30.42	0.22	0.02	65.46	100.00	-

(注) 自己株式304株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ピアンナ	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	360,000	11.43
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	300,000	9.52
オーウイル従業員持株会	東京都港区北青山一丁目2番3号	98,900	3.14
鈴木 良一	愛知県豊橋市	91,100	2.89
小口 英器	東京都港区	90,000	2.86
株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	90,000	2.86
小西 啓之	千葉県船橋市	50,800	1.61
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番地	44,000	1.40
株式会社啓文社	東京都台東区東上野三丁目18番7号	42,400	1.35
小口 八穂子	東京都港区	36,500	1.16
計	-	1,203,700	38.22

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,147,000	31,470	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	3,150,000	-	-
総株主の議決権	-	31,470	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オーウイル株式会社	東京都港区北青山一丁目2番3号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	304	-	304	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と位置づけており、業績の伸長に沿った適正な利益配分の継続と安定的な配当水準の維持を基本的な配当政策としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を基本方針としており、これらの剰余金の配当決定機関は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び今後の事業展開を勘案し、1株につき47円の配当を実施することに決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向(連結)は、25.7%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化に努めながら、積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えるとともに、新たな成長につながる投資などにも充当する考えであります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月23日 定時株主総会決議	148,035	47

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「信頼を得るを第一として、自己研鑽・社業発展に励み、因って社会に貢献するを旨とする」という経営理念のもと、株主・取引先・社員をはじめとするステークホルダーからの信頼構築はもとより、社会貢献に努め、長期的に企業価値を高めていくことを目指しております。加えて、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制の構築及び経営の透明性の確保が重要な責務であると認識しており、適切かつ有効なコーポレート・ガバナンス体制の構築・整備に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

1) 取締役会

当社の取締役会は、本提出日において、監査等委員である取締役3名を含む計8名の取締役で構成されており、うち3名は社外取締役であります。

各取締役は、法令、定款及び取締役会規程に基づき、適時適切な取締役会の運営に努め、職務執行について相互に監視・監督を行っております。取締役会は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営方針、事業計画、その他経営に関する重要な事項の決定を行い、各取締役から業務の執行の報告を受け、関係会社の重要な業務執行、内部統制やリスク管理の運用状況の監督を行っております。

2) 監査等委員会

監査等委員会は、3名の社外取締役で構成されております。

監査等委員会が定めた監査の方針・業務の分担等に従い、取締役会や重要会議等への出席、稟議書及びその他の重要書類の閲覧、当社並びに子会社の業務や財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査・監督を行っております。監査等委員会は定期的に開催され、業務遂行の違法性、妥当性の監査を実現しております。

当社は、各監査等委員が重要会議等への出席などによる社内情報の収集等を通して、多角的な視点から取締役の業務遂行を監査しております。

また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と定期的に意見交換を実施し、情報共有を行い、会計監査の有効性及び実効性を高めております。

社外取締役2名については、当社が株式を上場している東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届けており、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えているものと判断しております。

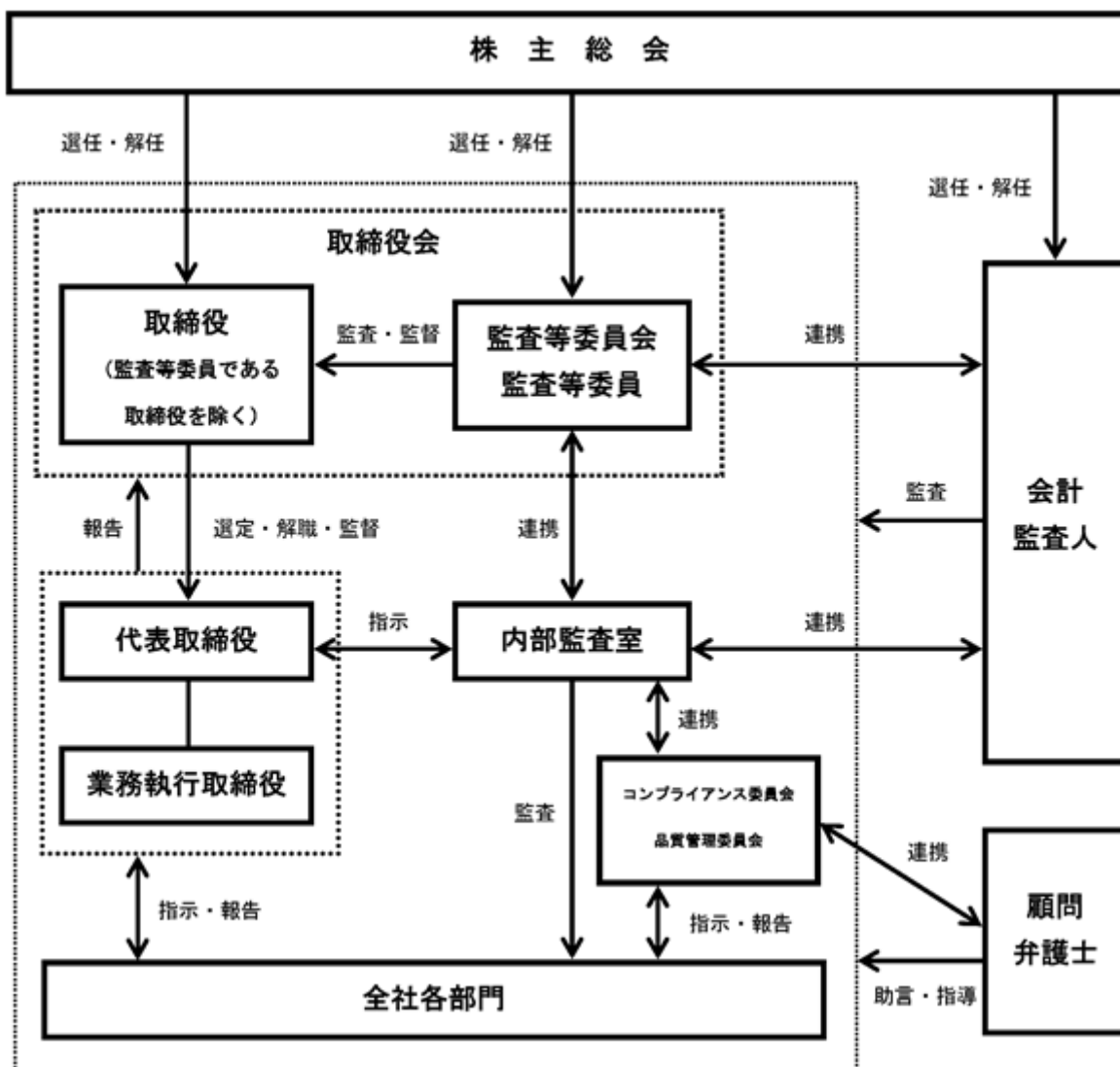
機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役会長	小口 英器		-
代表取締役社長	伊達 一紀		-
専務取締役	青柳 あゆみ		-
常務取締役	佐伯 洋司		-
常務取締役	吉井 健一		-
社外取締役(監査等委員)	廣田 哲治		
社外取締役(監査等委員)	久塚 智明		
社外取締役(監査等委員)	小宮 憲		

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、継続的な企業価値の向上を図るため、経営における透明性、公平性の確保と監督機能の強化に努めております。議決権を有する監査等委員である社外取締役が監査・監督を行うことにより、取締役会の監督機能が強化できることから監査等委員会設置会社を選択し、コーポレート・ガバナンスの充実を企図しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、業務運営の透明性及び財務報告の信頼性を高め、法令を遵守し、資産の保全を図ることを目的とした内部統制システムを構築しております。取締役会において決議した「内部統制システム構築に関する基本方針」は、以下のとおりであります。

- 1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - () 「オーウイルコンプライアンス憲章」を制定し、役職員の業務遂行に係る法令遵守体制を整備するとともに、企業倫理の確立を図る。
 - () 当社はコンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付け、「コンプライアンス規程」を制定し、それに基づいたコンプライアンス委員会を設置するとともに、役職員に対する教育・研修を継続的に実施し、役職員におけるコンプライアンスの徹底に努める。
 - () 社長直轄の内部監査室による監査を実施し、取締役会に対して、コンプライアンスの状況を報告するとともに、その体制の見直しを随時行う。
 - () 内部通報制度を導入し、法令・定款等の違反行為を未然に防止するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。
 - () 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、取締役会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。
 - () 当社は反社会的勢力に対し、一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求には応じないことを規程等に明文化し、社内の周知徹底を図る。
 - () 財務報告の信頼性を高めるため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- 2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ()取締役及び従業員の職務執行に係る情報については、文書・情報の取扱いに関する規程に従い、議事録、稟議書、契約書、報告書その他取締役の職務の執行にかかる文書・情報を適切に保存、管理する。
 - ()保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
 - ()取締役は、必要に応じていつでもこれら保存された文書を閲覧することができるものとする。
- 3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ()当社の事業活動の遂行に関するリスクについては、管理本部を中心に全社連携によるリスクマネジメント体制を基本とする。
 - ()当社は、必要に応じて規程、ガイドライン、マニュアルの制定・配布等を行い、損失の危険を予防・回避する。
 - ()リスクが顕在化し、重大な損害の発生が予測される場合は、代表取締役社長が指揮する緊急対策本部を設置し、リスクへの対処・最小化に努める。
- 4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ()当社は、「取締役会規程」「組織管理規程」「職務権限規程」等の規程に基づき、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定め、取締役の職務執行の効率性を確保する。
 - ()取締役会については「取締役会規程」に基づき運営され、毎月1回以上これを開催することを原則とする。取締役会では意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて顧問弁護士及び会計監査人等より専門的な助言を受ける。
- 5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 当社は、子会社との取引が法令に従い適切に行われること、さらに子会社が適切な事業運営を行うため、親会社への定期的な財務報告、損失の危険発生時の親会社への速やかな連絡等の体制を整備する。
- ・子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

当社は、原則として、当社の取締役又は使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者をして、子会社の代表取締役その他の業務執行取締役による子会社の取締役会に対する職務執行状況の報告内容を当社に報告させる。

 - ・子会社の損失の危険の管理に対する規程その他の体制
 - ()当社は、子会社の損失の危険を適切に管理するため、「関係会社管理規程」を制定し、同規程に基づいて子会社の管理を行う。
 - ()当社グループの業務や財産の実態、想定されるリスク、その管理状況を把握し、経営の合理化及び効率性の増進を図るため、当社内部監査室は当社グループ各社に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ、当社の代表取締役社長を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備する。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ()当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
 - ()当社は、子会社における意思決定について、子会社の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
 - ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ()当社は、子会社に対し、「オーウイルコンプライアンス憲章」の周知徹底を要請し、当社グループ全体としての統制環境の醸成に努める。
 - ()当社は、当社の内部監査室をして、定期的の子会社に対する内部監査を実施させ、その結果を当社取締役会に報告させることにより、子会社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適時適切に講じる。
- 6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会が必要とするときには、補助すべき使用人を監査等委員会の事務局として設置する。
- 7) 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ()監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動及び人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
 - ()補助使用人は、監査等委員である取締役の指揮命令に従わなければならない。
 - ()取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
 - ()補助使用人は、必要に応じて外部専門家等の監査業務に関する助言を受けることができる。
- 8) 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- () 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告をすることとする。具体的には、取締役会や重要な会議等への監査等委員である取締役の出席について規定するとともに、社長決裁稟議書等の監査等委員である取締役への回覧、内部監査結果報告等の体制を整備する。
- () 監査等委員である取締役が代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換する場を設ける。
- () 内部監査室は、監査等委員である取締役と定期的に内部監査の結果について協議及び意見交換を行い、情報交換及び緊密な連携を図る。
 - ・ 子会社の取締役、監査役及び業務を執行する社員、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
 - 子会社の取締役等、社員、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について、迅速かつ適切に当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- 9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 当社及び子会社は、報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- 10) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用又は負担した債務の弁済を請求した時には、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- 11) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - () 監査等委員会は「監査等委員会規程」に基づき、監査を行う。
 - () 代表取締役社長は、監査等委員である取締役と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見交換を行う。
 - () 監査等委員である取締役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、重要な情報を共有できるようにする。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社は、リスクを適切に管理し、損害の発生・拡大を未然に防ぐこと、また、食品原材料を取り扱っていることから、「食の安全性」の確保が重要課題であると認識しております。

役職員の意識向上及びリスクの低減を図るため、コンプライアンス委員会並びに品質管理委員会を設置・運営し、リスクの発生防止の観点から事前対応の意識の指導と体制整備を行っております。

コンプライアンス委員会は、社会規範や企業倫理など、幅広い法令遵守に対する役職員の意識の向上を目的とし、上級管理職を中心としたメンバー構成となっております。同委員会において、業務運営の適正をチェックし、継続的に教育を実施することにより、全社的なコンプライアンスの周知徹底に努めております。同委員会には、当社顧問弁護士のほか、監査等委員である取締役も含む取締役複数名が出席し、コンプライアンス上重要と思われる事項について検討しております。必要に応じて適時、顧問弁護士から助言を受け、より適切な企業活動を行うことを目指しております。

品質管理委員会は、月例の勉強会を通じ、クレーム対応や品質管理状況を分析、記録を集積し、リスクの低減及び品質・サービスの維持改善に努めております。同委員会の主幹は、品質管理を専門とした部署であり、営業担当の取締役や監査等委員である取締役、内部監査室メンバーも出席し、情報共有を行っております。また、当社は、サービスの品質保証を通じて、顧客満足の上昇と品質マネジメントシステムの継続的な改善を実現するため、国際規格ISO9001を継続的に取得しております。

また、経営に重大な影響を及ぼす事項や災害・事故・トラブル等の管理体制につきましては、迅速に対応できるよう、情報開示責任者を選任し、情報の一元化を図っております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、前述の「イ．内部統制システムの整備状況 5）当社グループにおける業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容は以下のとおりです。

- ・当該契約の被保険者は当社の取締役（監査等委員を含む。）であります。
- ・会社補償、第三者補償、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の犯罪行為、私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨を定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．中間配当の実施

当社は、株主の利益還元の機動性を高めるため、中間配当の実施について、取締役会決議により毎年9月30日を基準として行うことができる旨を定款に定めております。

ヌ．自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	小 口 英 器	1943年11月14日生	1969年4月 東西貿易株式会社入社 1987年1月 当社代表取締役社長 2016年6月 代表取締役会長 2017年6月 代表取締役会長兼社長 2019年6月 代表取締役会長(現任)	(注) 2	90,000
代表取締役社長	伊 達 一 紀	1972年11月26日生	1997年4月 当社入社 2006年4月 営業部長 2007年6月 取締役 2012年4月 経営企画本部長 2013年6月 専務取締役 2014年4月 営業本部長 2019年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	12,000
専務取締役 管理本部、内部統制担当	青 柳 あゆみ	1967年6月26日生	1990年4月 住友生命保険相互会社入社 1993年10月 当社入社 2008年4月 経理・財務部長 2010年7月 執行役員 2012年6月 取締役 2014年4月 経営企画室長 2015年6月 管理副本部長 2018年6月 常務取締役 管理本部長 2022年6月 専務取締役 管理本部、内部統制 担当 (現任)	(注) 2	8,900
常務取締役 営業本部長	佐 伯 洋 司	1970年10月23日生	1993年4月 新日本商品(株)入社 1996年7月 当社入社 2007年4月 営業部長 2010年7月 執行役員 2019年4月 営業副本部長 2019年6月 取締役 2022年6月 常務取締役 営業本部長(現任)	(注) 2	31,500
常務取締役 管理本部長	吉 井 健 一	1971年10月19日生	1994年4月 (株)ニュー・オータニ入社 2003年10月 ビレロイアンドボッホテーブ ルウェアジャパン(株)入社 2005年8月 当社入社 2014年4月 経理・財務部長 2015年7月 執行役員 2015年7月 経営企画室長 2017年4月 (株)サンオーネスト 代表取締役社長 2019年6月 取締役 2022年6月 常務取締役 管理本部長(現任)	(注) 2	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	廣田 哲治	1953年10月16日生	1977年4月 新和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1985年8月 廣田哲治公認会計士事務所開設 2006年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	久塚 智明	1952年12月19日生	1978年4月 味の素㈱入社 2001年7月 同社食品研究所長 2003年6月 同社執行役員 2007年3月 ㈱コカ・コーラ東京研究開発センター代表取締役社長 2007年10月 ㈱FBTプランニング代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	小宮 憲	1975年7月19日生	2002年7月 稲本国際特許事務所入所 2005年11月 弁理士登録 東京国際特許事務所入所 2013年12月 弁護士登録 物部法律事務所入所 2014年4月 小宮法律事務所入所 2022年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任)	(注) 3	-
計					144,900

- (注) 1. 廣田 哲治、久塚 智明及び小宮 憲は、社外取締役であります。
 2. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
西川 久貴	1972年5月15日生	2003年10月 弁護士登録 服部昌明法律事務所入所 2009年1月 同法律事務所パートナー 2014年4月 八丁堀西川法律事務所 開設(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。具体的には、当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由に該当しておらず、独立性が高いこと、加えて、専門家として培われてきた知識や経験を有していること等を考慮しております。

社外取締役廣田哲治は、公認会計士及び法学博士としての豊富な知識や経験を有しており、企業の経営に関して、多方面から全般的な見解を示していただけることを期待し、社外取締役として選任しております。社外取締役久塚智明は、農学博士として培われてきた専門知識と企業の経営経験を有しておられることから、社外取締役として選任しております。社外取締役小宮憲は、弁護士の資格を有しており、法務に関する豊富な知見を有していることから、社外取締役として選任しております。社外取締役廣田哲治および社外取締役小宮憲は、当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由に該当しておらず、独立性が高いことから、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。3名の社外取締役は、幅広い知識や経験を踏まえて取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務遂行を監視しております。

なお、3名の社外取締役と当社との間には人的関係、資本的關係等特別な利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の重要な会議に出席し、独立した立場から経営の意思決定の監督・監査を行っております。また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査については内部監査室と適宜連携し、社外の視点から助言を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、3名で構成され、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されており、「監査等委員会規程」に基づき、毎月1回定期的に開催しております。また、当社は常勤監査等委員を選任していませんが、監査等委員3名は取締役会のほか社内の重要な会議に出席し、適切な経営判断が行われているか、取締役の職務執行について違法性がないか、内部統制システムが取締役会により適切に構築・運営されているかについて、厳正に監査・監督しております。また、各部門の監査を通じ、業務の意思決定や業務執行について法令及び定款に違反していないかの確認を行っております。

監査等委員である取締役は、会計監査人が行う監査及び監査講評に立ち会うほか、監査の過程において、会社運営上の諸問題について適宜意見の交換を行い、会計監査人による監査報告の内容、監査の全過程を通して協議した内容に基づき監査意見を検討し、監査報告を作成しております。監査等委員である取締役は、会計監査人と定期的な会合を含め、必要に応じ情報交換を行い、相互の連携を高めております。

また、監査等委員会は、内部監査室の監査計画立案の際に、スケジュールや監査項目の選定及び頻度等について助言し、内部監査実施後に報告を受けるなど、内部監査室と監査項目について必要な意見交換を行っております。監査等委員会監査においては、内部統制システムを利用した組織的監査が必要であり、内部監査室との連携が不可欠であることから、内部監査室との連携を密にし、監査の実効性・効率性を高めております。

当事業年度において監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
廣田 哲治	15回	15回
霞 信彦	15回	15回
浅田 哲	15回	15回

監査等委員会での主な検討事項は、内部統制システムの整備状況、リスク管理のための整備状況、連結会計関連の整備状況の確認とその有効性の評価であります。

監査等委員の主な活動は、取締役会等の重要な会議の出席、当社及びグループ会社への往査のほか、代表取締役との意見交換、取締役等へのヒアリング、会計監査人へのヒアリングであります。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄組織である内部監査室にて行っております。会社の諸制度の運営状況と財務状況の実態を把握するとともに、経理及び一般業務運営上の正確性の維持、合理化並びに効率化や事故・過誤の防止に資することを目的としております。

社長直轄組織として他の部門から独立している内部監査室は2名で構成されており、客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況をチェックするため、各部門に必要な内部監査を定期的を実施しております。監査の結果を代表取締役社長に報告し、必要に応じて改善措置を講じております。

内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の整備及び運用の確認と評価を行っております。評価の結果、発見された不備については改善を行い、また改善状況について再評価を行っております。

内部監査室は、監査項目について必要に応じて監査等委員である取締役と随時意見交換を行い、監査の有効性・効率性の向上を図っております。内部監査室は、監査の結果を監査報告書にまとめ代表取締役社長に報告するほか、監査等委員会にも結果を報告しております。また、内部監査室は、会計監査人が行う監査や監査講評に立ち会うほか、意見交換や協議を行う等、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 村松 啓輔
指定有限責任社員 業務執行社員 戸塚 俊一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定方針を明確に定めてはおりませんが、当社が定めた監査等委員会監査等基準に照らし、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定することとしております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、監査等委員会が、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	29,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く。)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査内容、監査人員数、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案した上で、適切に決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

・基本方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び当社への貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

[取締役（監査等委員を除く。）]

経営環境、市場水準、従業員給与水準を考慮し、代表権の有無・役位・職責に相応した報酬額とし、当社グループの事業年度の業績結果、将来の業績見通し、各取締役の業務執行達成度及び貢献度等の総合的な評価を加味して基本報酬の額を算定する。

[取締役（監査等委員）]

経営環境、市場水準、各取締役の能力及び経営に関する貢献度を総合的に勘案して基本報酬の額を算定する。取締役の報酬は、基本報酬として月例の固定報酬のみを支払うこととする。

・金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬については、金銭報酬のみとする。

取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第30回定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名です。

取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第30回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

当事業年度においては、2021年6月23日開催の取締役会にて、代表取締役会長小口英器及び代表取締役社長伊達一紀に取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬額であり、その権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、委任された内容の決定にあたっては、監査等委員会に原案を提示し、監査等委員（社外取締役）の意見を聴取した上で、個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	185,925	185,925	-	-	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-
社外役員	22,500	22,500	-	-	3

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 使用人兼務役員はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的株式と、事業上の関係や事業戦略などを総合的に勘案して保有することを目的とする純投資目的以外の株式に区分しております。

当社は、事業上の関係や事業戦略などを総合的に勘案して、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、毎年1回取締役会にて、投資株式の増減、発行会社との取引状況、発行会社の財務状況等を確認し、保有目的及び保有の合理性について検討しております。当社の中長期的な企業価値向上を総合的に判断し、保有の目的の意義が希薄と考えられる投資株式については、株価の動向を見ながら速やかに処分・縮減していく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	20,000
非上場株式以外の株式	8	599,942

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)伊藤園	70,000	70,000	(保有目的)当社の重要取引先であり、取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。当社商品の販売のほか、商品の仕入に係る取引があります。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	420,700	475,300		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	100,000	(保有目的)当社の取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社であり、同社グループ企業との円滑な取引関係の維持を図るため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	76,030	59,170		
明治ホールディングス(株)	4,680	4,680	(保有目的)当社の重要取引先であり、取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。当社商品の販売のほか、商品の仕入に係る取引があります。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	30,934	33,321		
(株)伊藤園優先株式	15,000	15,000	(保有目的)当社の重要取引先であり、取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。当社商品の販売のほか、商品の仕入に係る取引があります。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	29,895	39,225		
加賀電子(株)	5,000	5,000	(保有目的)同社及び同子会社との長年にわたるシステム構築・保守を通じた取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	16,275	12,400		
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,000	10,000	(保有目的)当社の取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社であり、同社グループ企業との円滑な取引関係の維持を図るため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	15,670	15,990		
(株)りそなホールディングス	15,000	15,000	(保有目的)当社の取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社であり、同社グループ企業との円滑な取引関係の維持を図るため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	7,861	6,972		
野村ホールディングス(株)	5,000	5,000	(保有目的)当社の取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社であり、同社グループ企業との円滑な取引関係の維持を図るため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	2,576	2,907		

- (注) 1. 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年1回取締役会にて、純投資目的以外の目的である投資株式について保有目的及び合理性を検証しており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式はいずれも方針に沿った目的で保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同組織の研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,910,313	1,775,813
受取手形	85,350	87,066
売掛金	3,954,608	4,184,037
商品及び製品	1,435,627	1,506,790
未着商品	793,496	1,060,078
原材料及び貯蔵品	27,770	51,912
前渡金	193,145	234,168
未収入金	102,690	122,173
関係会社短期貸付金	30,000	30,000
その他	52,877	66,592
貸倒引当金	4,600	46,565
流動資産合計	8,581,279	9,072,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	515,134	517,903
減価償却累計額	212,595	217,008
建物及び構築物(純額)	302,538	300,894
機械及び装置	92,674	95,342
減価償却累計額	55,078	63,335
機械及び装置(純額)	37,595	32,007
車両運搬具	20,503	31,430
減価償却累計額	20,239	22,689
車両運搬具(純額)	264	8,741
工具、器具及び備品	137,677	139,355
減価償却累計額	107,659	113,082
工具、器具及び備品(純額)	30,018	26,273
土地	9,000	9,000
リース資産	144,268	-
減価償却累計額	123,380	-
リース資産(純額)	20,888	-
有形固定資産合計	400,305	376,916
無形固定資産		
ソフトウェア	1,933	2,436
その他	1,638	1,638
無形固定資産合計	3,572	4,075
投資その他の資産		
投資有価証券	1,665,285	1,619,942
関係会社長期貸付金	120,000	120,000
ゴルフ会員権	162,300	162,300
差入保証金	121,781	125,496
繰延税金資産	10,213	11,718
その他	28,967	28,967
投資その他の資産合計	1,108,548	1,068,424
固定資産合計	1,512,426	1,449,416
資産合計	10,093,705	10,521,483

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,815,883	4,071,470
1年内返済予定の長期借入金	792,405	764,608
リース債務	9,143	-
未払金	159,238	171,923
未払法人税等	82,962	163,851
前受金	191,400	7,891
賞与引当金	43,712	44,004
その他	98,732	86,850
流動負債合計	5,193,476	5,310,599
固定負債		
長期借入金	1,498,213	1,376,909
リース債務	20,419	-
繰延税金負債	61,791	57,394
資産除去債務	1,723	10,658
その他	-	732
固定負債合計	1,582,148	1,445,695
負債合計	6,775,625	6,756,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,387	363,387
資本剰余金	292,475	292,475
利益剰余金	2,278,850	2,712,605
自己株式	259	259
株主資本合計	2,934,453	3,368,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	281,087	249,627
繰延ヘッジ損益	7,726	12,659
為替換算調整勘定	30,882	50,714
その他の包括利益累計額合計	319,696	313,001
非支配株主持分	63,930	83,977
純資産合計	3,318,080	3,765,188
負債純資産合計	10,093,705	10,521,483

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	29,527,372	28,312,984
売上原価	¹ 26,871,932	¹ 25,329,457
売上総利益	2,655,440	2,983,527
販売費及び一般管理費	² 2,118,059	² 2,157,262
営業利益	537,380	826,264
営業外収益		
受取利息	343	821
受取配当金	8,486	8,602
受取手数料	6,327	6,327
受取補償金	1,918	4,663
補助金収入	39,459	10,456
その他	2,868	5,703
営業外収益合計	59,403	36,574
営業外費用		
支払利息	8,811	7,948
為替差損	35,307	26,727
支払補償費	807	573
その他	568	115
営業外費用合計	45,494	35,365
経常利益	551,289	827,473
特別利益		
固定資産売却益	³ 57	³ 3,096
投資有価証券売却益	4,071	-
リース債務解約益	-	6,305
為替換算調整勘定取崩益	-	13,226
特別利益合計	4,129	22,628
特別損失		
減損損失	⁴ 11,491	-
特別損失合計	11,491	-
税金等調整前当期純利益	543,927	850,101
法人税、住民税及び事業税	195,825	256,413
法人税等調整額	8,848	6,629
法人税等合計	186,977	263,043
当期純利益	356,949	587,058
非支配株主に帰属する当期純利益	9,710	11,566
親会社株主に帰属する当期純利益	347,238	575,491

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	356,949	587,058
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71,407	31,459
繰延ヘッジ損益	6,157	4,933
為替換算調整勘定	6,895	28,312
その他の包括利益合計	84,460	1,785
包括利益	441,410	588,844
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	430,226	568,797
非支配株主に係る包括利益	11,183	20,047

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	363,387	292,475	2,073,348	259	2,728,951
当期変動額					
剰余金の配当			141,736		141,736
親会社株主に帰属する当期純利益			347,238		347,238
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	205,502	-	205,502
当期末残高	363,387	292,475	2,278,850	259	2,934,453

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	209,679	1,568	25,459	236,708	52,747	3,018,406
当期変動額						
剰余金の配当						141,736
親会社株主に帰属する当期純利益						347,238
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71,407	6,157	5,423	82,988	11,183	94,171
当期変動額合計	71,407	6,157	5,423	82,988	11,183	299,673
当期末残高	281,087	7,726	30,882	319,696	63,930	3,318,080

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	363,387	292,475	2,278,850	259	2,934,453
当期変動額					
剰余金の配当			141,736		141,736
親会社株主に帰属する当期純利益			575,491		575,491
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	433,755	-	433,755
当期末残高	363,387	292,475	2,712,605	259	3,368,209

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	281,087	7,726	30,882	319,696	63,930	3,318,080
当期変動額						
剰余金の配当						141,736
親会社株主に帰属する当期純利益						575,491
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,459	4,933	19,831	6,694	20,047	13,352
当期変動額合計	31,459	4,933	19,831	6,694	20,047	447,108
当期末残高	249,627	12,659	50,714	313,001	83,977	3,765,188

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	543,927	850,101
減価償却費	47,016	43,023
貸倒引当金の増減額(は減少)	313	41,957
賞与引当金の増減額(は減少)	1,304	291
受取利息及び受取配当金	8,830	9,423
支払利息	8,811	7,948
減損損失	11,491	-
為替差損益(は益)	5,422	11,247
固定資産売却益	57	3,096
リース債務解約益	-	6,305
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	-	13,226
売上債権の増減額(は増加)	367,463	213,669
棚卸資産の増減額(は増加)	35,925	357,920
未収入金の増減額(は増加)	30,120	19,482
前渡金の増減額(は増加)	181,159	39,832
仕入債務の増減額(は減少)	97,490	246,968
未払金の増減額(は減少)	5,590	12,194
前受金の増減額(は減少)	191,400	183,508
その他	28,906	29,135
小計	1,055,610	315,637
利息及び配当金の受取額	8,608	8,673
利息の支払額	8,909	8,101
法人税等の支払額	254,291	166,686
営業活動によるキャッシュ・フロー	801,017	149,523
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	25,127	21,765
有形固定資産の売却による収入	57	3,405
無形固定資産の取得による支出	1,010	1,745
投資有価証券の売却による収入	6,682	-
関係会社株式の取得による支出	20,000	-
貸付けによる支出	150,000	-
差入保証金の差入による支出	4,010	1,314
差入保証金の回収による収入	465	146
投資活動によるキャッシュ・フロー	192,943	21,272
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	990,000	700,000
長期借入金の返済による支出	935,267	849,101
リース債務の返済による支出	9,489	9,143
配当金の支払額	141,739	141,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,496	300,219
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,054	37,468
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	524,631	134,500
現金及び現金同等物の期首残高	1,385,681	1,910,313
現金及び現金同等物の期末残高	1,910,313	1,775,813

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたO'WILL (ASIA) HOLDINGS PTE. LTD.は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社アクセルテック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社につきましては小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社アクセルテック)は小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

未着商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～40年

機械及び装置 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、飲料・食品の製造用原料及び製品（農産物加工品、食品副原料、乳及び乳製品、飲料製品等）及びその他（排水浄化プラント、大型シーリングファン等）の販売を行っている「卸売事業」と、アイスクリーム等の製造・販売を行っている「製造販売事業」を主な事業としております。

卸売事業

飲料・食品の製造用原料及び製品においては、履行義務が充足される検収時点で収益を認識しております。また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引の対価は、概ね2カ月以内に受領しており、重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

製造販売事業

アイスクリームの販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。取引の対価は、概ね2カ月以内に受領しており、重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクを低減するため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

(1) 固定資産の減損損失の要否

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

製造販売事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により受注が減少し、営業活動から生じる損益が継続としてマイナスになる見込みであることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当該事業について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額293,592千円(前連結会計年度は319,052千円)を超えると判断されたため、減損損失は計上していません。

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、固定資産の減損の兆候を把握するに当たり、資産のグルーピングを連結会社単位で行っております。各連結会社の営業損益が過去又は翌期見込みも含め2期連続でマイナスとなる場合等に、減損の兆候があると判断しております。減損の兆候が存在する場合には、該当する連結会社の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産の帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値)まで減額し減損損失として計上することとしております。

製造販売事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、既存顧客に対する販売数量の増加及び新規顧客の獲得を見込む計画を仮定として織り込んでいます。この予測は高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 棚卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品 1,506,790千円

うち、当社の商品及び製品は、1,483,655千円であります。

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社の商品及び製品は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該差額を評価損として処理しております。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の商品及び製品については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。営業循環過程から外れたかの判断には、過去の販売実績や評価時点で入手可能な情報を基に、将来の販売予測を見積り、有効期限までに販売できないと見込まれる商品及び製品を識別しております。今後も市場の状況や商品及び製品の需要が当初の想定を下回り、販売予測に見直しが必要な場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において評価損の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。また、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高及び売上原価は2,652,700千円減少し、「原材料及び貯蔵品」及び流動負債の「その他」がそれぞれ30,028千円増加しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示していた「受取手形及び売掛金」4,039,959千円は、流動資産の「受取手形」に85,350千円、「売掛金」に3,954,608千円に組替えております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については、記載していません。

1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関連注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 投資有価証券(株式)

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)
(株)アクセルテック	20,000千円	(株)アクセルテック	20,000千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円		900,000千円
借入実行残高	-		-
差引額	900,000		900,000

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)
(株)アクセルテック	43,136千円	(株)アクセルテック	40,640千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
62,736千円	15,511千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃金給料及び諸手当	841,895千円	833,400千円
退職給付費用	4,040	4,020
賞与引当金繰入額	43,712	44,004
支払手数料	196,339	127,879
運賃	418,332	441,618
減価償却費	22,609	20,484

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	57千円	3,096千円

- 4 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
東京都千代田区	店舗設備一式	建物及び構築物

当社は事業セグメントを基礎としてグルーピングを行い、その他の事業については営業店舗をグルーピングの最小単位としております。連結子会社は各社をグルーピングの最小単位としております。ただし、資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産については、個別資産別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、上記の事業用資産の回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められたため、減損損失(11,491千円)を計上しております。その内訳は、建物及び構築物11,491千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	106,993千円	45,343千円
組替調整額	4,071	-
税効果調整前	102,922	45,343
税効果額	31,514	13,884
その他有価証券評価差額金	71,407	31,459
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	8,875	7,110
税効果調整前	8,875	7,110
税効果額	2,717	2,177
繰延ヘッジ損益	6,157	4,933
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,063	37,472
組替調整額	-	13,226
税効果調整前	7,063	24,246
税効果額	167	4,065
為替換算調整勘定	6,895	28,312
その他の包括利益合計	84,460	1,785

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,150,000	-	-	3,150,000
合計	3,150,000	-	-	3,150,000
自己株式				
普通株式(注)	304	-	-	304
合計	304	-	-	304

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	141,736	45	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総 額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	141,736	利益剰余金	45	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,150,000	-	-	3,150,000
合計	3,150,000	-	-	3,150,000
自己株式				
普通株式	304	-	-	304
合計	304	-	-	304

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	141,736	45	2021年3月31日	2021年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総 額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	148,035	利益剰余金	47	2022年3月31日	2022年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	1,910,313千円	1,775,813千円
現金及び現金同等物	1,910,313	1,775,813

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、販売計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。また、一部の原材料の輸入に伴う外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、その大部分は為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について経理・財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、大部分は為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引運用規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	645,285	645,285	-
資産計	645,285	645,285	-
(1) 長期借入金	2,290,618	2,289,795	822
(2) リース債務	29,562	31,219	1,657
負債計	2,320,180	2,321,014	834
デリバティブ取引(*3)	11,136	11,136	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」及び「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)非上場株式（連結貸借対照表計上額20,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	599,942	599,942	-
資産計	599,942	599,942	-
(1) 長期借入金	2,141,517	2,143,727	2,210
負債計	2,141,517	2,143,727	2,210
デリバティブ取引(*3)	18,246	18,246	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」及び「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)非上場株式（連結貸借対照表計上額20,000千円）は、市場価格がない株式等のため、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,910,313	-	-	-
受取手形	85,350	-	-	-
売掛金	3,954,608	-	-	-
合計	5,950,272	-	-	-

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,775,813	-	-	-
受取手形	87,066	-	-	-
売掛金	4,184,037	-	-	-
合計	6,046,916	-	-	-

(注) 2 . 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	792,405	624,580	466,510	329,954	77,169	-
リース債務	9,143	9,563	10,002	853	-	-
合計	801,548	634,143	476,512	330,807	77,169	-

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	764,608	606,538	469,982	217,197	83,192	-
合計	764,608	606,538	469,982	217,197	83,192	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	599,942	-	-	599,942
デリバティブ取引				
通貨関連	-	18,246	-	18,246
資産計	599,942	18,246	-	618,188

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,143,727	-	2,143,727
負債計	-	2,143,727	-	2,143,727

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	645,285	240,144	405,141
	小計	645,285	240,144	405,141
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		645,285	240,144	405,141

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	599,942	240,144	359,797
	小計	599,942	240,144	359,797
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		599,942	240,144	359,797

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	260,696	-	11,136
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	53,928	-	(注2)
合計			314,625	-	11,136

(注)時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております(注記事項「金融商品関係」参照)。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	316,079	-	18,246
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	61,138	-	(注2)
合計			377,218	-	18,246

(注)時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております(注記事項「金融商品関係」参照)。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付に関する事項

確定拠出年金にかかる要拠出額	4,040千円
退職給付費用	4,040千円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付に関する事項

確定拠出年金にかかる要拠出額	4,020千円
退職給付費用	4,020千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	21,816千円	13,632千円
貸倒引当金繰入額	1,286	14,258
賞与引当金繰入額	13,384	13,474
未払事業税	7,113	10,067
未払費用	3,815	4,960
税務上の繰越欠損金 (注 2)	48,799	33,518
減損損失	12,868	10,380
リース資産	3,609	-
資産除去債務	527	3,579
その他	21,186	7,270
繰延税金資産小計	134,408	111,142
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 2)	48,799	33,518
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,821	4,583
評価性引当額小計 (注 1)	55,620	38,102
繰延税金資産合計	78,788	73,040
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	124,054	110,170
繰延ヘッジ損益	3,409	5,587
在外連結子会社の減価償却費	174	223
資産除去債務に対応する資産	-	14
その他	2,727	2,720
繰延税金負債合計	130,366	118,715
繰延税金資産 (負債) の純額	51,578	45,675

(注) 1 . 評価性引当額が、20,807千円減少しております。この減少の主な内容は、子会社において税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が15,280千円、将来減算一時差異に関する評価性引当額が5,526千円減少したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	8,983	319	2,981	-	-	36,514	48,799
評価性引当額	8,938	319	2,981	-	-	36,514	48,799
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	319	2,981	-	-	1,132	29,084	33,518
評価性引当額	319	2,981	-	-	1,132	29,084	33,518
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
評価性引当額の増減	0.6	
海外子会社税率差異	0.8	
住民税均等割額	0.2	
その他	2.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

報告セグメント	当連結会計年度
卸売事業	
農産物加工品	8,966,778
食品副原料	8,098,162
乳及び乳製品	5,779,616
飲料製品	1,838,782
その他	3,336,148
製造販売事業	293,495
顧客との契約から生じる収益	28,312,984
その他の収益	
外部顧客への売上高	28,312,984

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,039,959
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,271,104
契約負債(期首残高)	191,400
契約負債(期末残高)	7,891

契約負債は、主に、卸売事業の排水処理プラントの販売における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は191,400千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業内容及び市場の類似性を考慮し、下記の2つを報告セグメントとしております。

区分	主要商品又は事業内容
卸売事業	飲料・食品の製造用原料及び製品（ビタミン類、食品添加物、殺菌乳、農産物加工品、飲料製品等）、排水浄化プラント、大型シーリングファン、業務用ヒーター等の国内販売及び輸出入取引
製造販売事業	アイスクリーム等の製造・販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント間の取引は、一般的な商取引と同様の条件で行っております。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の「卸売事業」の売上高は2,652,700千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務 諸表計上 額 (注)2
	卸売事業	製造販売 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,356,824	170,548	29,527,372	-	29,527,372
セグメント間の内部売上 高又は振替高	158,380	302,791	461,172	461,172	-
計	29,515,205	473,339	29,988,545	461,172	29,527,372
セグメント利益又は損失 ()	629,200	91,224	537,975	595	537,380
セグメント資産	10,024,360	512,932	10,537,292	443,587	10,093,705
その他の項目					
減価償却費	17,724	29,291	47,016	-	47,016
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	13,161	12,379	25,541	-	25,541

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務 諸表計上 額 (注)2
	卸売事業	製造販売 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,019,488	293,495	28,312,984	-	28,312,984
セグメント間の内部売上 高又は振替高	218,347	361,427	579,775	579,775	-
計	28,237,836	654,922	28,892,759	579,775	28,312,984
セグメント利益又は損失 ()	845,291	10,822	834,469	8,205	826,264
セグメント資産	10,486,125	744,504	11,230,630	709,146	10,521,483
その他の項目					
減価償却費	15,294	27,729	43,023	-	43,023
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	17,059	6,672	23,732	-	23,732

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益 (単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	595	8,205
合 計	595	8,205

セグメント資産 (単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	443,587	709,146
合 計	443,587	709,146

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社伊藤園	5,904,096	卸売事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社伊藤園	6,005,437	卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	卸売事業	製造販売事業	全社・消去	合計
減損損失	11,491	-	-	11,491

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	(株)アクセルテック	東京都港区	10,000	電気工事業	(被所有) 直接 100	資金の貸付	資金の貸付 利息受取(注)	150,000 221	短期貸付金 長期貸付金 その他の流動資産	30,000 120,000 221

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	(株)アクセルテック	東京都港区	10,000	電気工事業	(被所有) 直接 100	資金の貸付	資金の貸付 利息受取(注)	- 749	短期貸付金 長期貸付金 その他の流動資産	30,000 120,000 971

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,033.16円	1,168.75円
1株当たり当期純利益金額	110.25円	182.71円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	347,238	575,491
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	347,238	575,491
期中平均株式数（株）	3,149,696	3,149,696

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	792,405	764,608	0.34	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,143	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,498,213	1,376,909	0.31	2023~2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,419	-	-	-
合計	2,320,180	2,141,517	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	606,538	469,982	217,197	83,192

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,556,334	15,055,063	21,800,326	28,312,984
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	354,130	609,561	798,295	850,101
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	244,381	414,516	540,930	575,491
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	77.59	131.61	171.74	182.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	77.59	54.02	40.14	10.97

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,604,609	1,228,923
受取手形	85,350	87,066
売掛金	1,395,977	1,411,893
商品及び製品	1,229,785	1,483,655
未着商品	867,852	1,087,402
原材料	-	30,028
前渡金	193,145	219,624
前払費用	29,970	29,069
関係会社短期貸付金	116,200	30,000
未収入金	105,062	155,117
為替予約	11,136	18,246
その他	4,570	9,286
貸倒引当金	4,200	46,565
流動資産合計	8,194,460	8,449,748
固定資産		
有形固定資産		
建物	138,300	133,480
減価償却累計額	95,676	92,576
建物(純額)	42,624	40,904
機械及び装置	16,680	16,680
減価償却累計額	11,687	13,115
機械及び装置(純額)	4,992	3,564
車両運搬具	12,032	12,032
減価償却累計額	12,032	12,032
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	67,231	69,744
減価償却累計額	42,183	47,557
工具、器具及び備品(純額)	25,047	22,186
土地	9,000	9,000
有形固定資産合計	81,664	75,655
無形固定資産		
ソフトウェア	1,316	841
その他	1,158	1,158
無形固定資産合計	2,475	2,000
投資その他の資産		
投資有価証券	645,285	599,942
関係会社株式	227,943	154,424
関係会社長期貸付金	388,200	670,000
ゴルフ会員権	162,300	162,300
差入保証金	107,998	111,311
その他	28,967	28,967
投資その他の資産合計	1,560,694	1,726,945
固定資産合計	1,644,834	1,804,601
資産合計	9,839,295	10,254,349

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,776,735	1 4,099,233
1年内返済予定の長期借入金	778,965	751,168
未払金	149,094	158,068
未払費用	10,706	9,318
未払法人税等	82,665	163,555
前受金	191,400	7,891
預り金	14,285	14,987
賞与引当金	43,712	44,004
関係会社清算損失引当金	23,322	-
その他	54,704	41,509
流動負債合計	5,125,591	5,289,736
固定負債		
長期借入金	1,478,373	1,370,509
繰延税金負債	29,479	25,088
資産除去債務	1,723	947
固定負債合計	1,509,575	1,396,545
負債合計	6,635,167	6,686,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,387	363,387
資本剰余金		
資本準備金	288,387	288,387
資本剰余金合計	288,387	288,387
利益剰余金		
利益準備金	2,465	2,465
その他利益剰余金		
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	2,211,333	2,601,799
利益剰余金合計	2,263,798	2,654,264
自己株式	259	259
株主資本合計	2,915,313	3,305,780
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	281,087	249,627
繰延ヘッジ損益	7,726	12,659
評価・換算差額等合計	288,813	262,287
純資産合計	3,204,127	3,568,067
負債純資産合計	9,839,295	10,254,349

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	28,941,920	27,436,591
売上原価		
商品期首棚卸高	1,611,013	1,229,785
当期商品仕入高	26,090,682	25,002,518
合計	27,701,695	26,232,303
商品期末棚卸高	1,229,785	1,483,655
商品売上原価	26,471,910	24,748,648
売上総利益	2,470,010	2,687,942
販売費及び一般管理費	¹ 1,898,158	¹ 1,906,277
営業利益	571,852	781,665
営業外収益		
受取利息	² 2,780	² 2,047
受取配当金	8,486	8,602
受取手数料	6,327	6,327
受取補償金	1,411	4,654
その他	2,350	1,577
営業外収益合計	21,356	23,209
営業外費用		
支払利息	7,265	6,804
為替差損	38,834	25,810
支払補償費	780	573
その他	17	2
営業外費用合計	46,897	33,191
経常利益	546,311	771,683
特別利益		
投資有価証券売却益	4,071	-
固定資産売却益	-	3,096
関係会社清算益	-	2,947
特別利益合計	4,071	6,044
特別損失		
減損損失	11,491	-
関係会社株式評価損	³ 96,652	-
特別損失合計	108,143	-
税引前当期純利益	442,239	777,727
法人税、住民税及び事業税	176,618	238,208
法人税等調整額	35,828	7,316
法人税等合計	140,789	245,525
当期純利益	301,449	532,202

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	363,387	288,387	288,387	2,465	50,000	2,051,620	2,104,085	259	2,755,600
当期変動額									
剰余金の配当						141,736	141,736		141,736
当期純利益						301,449	301,449		301,449
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	159,713	159,713	-	159,713
当期末残高	363,387	288,387	288,387	2,465	50,000	2,211,333	2,263,798	259	2,915,313

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	209,679	1,568	211,248	2,966,848
当期変動額				
剰余金の配当				141,736
当期純利益				301,449
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71,407	6,157	77,565	77,565
当期変動額合計	71,407	6,157	77,565	237,278
当期末残高	281,087	7,726	288,813	3,204,127

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	363,387	288,387	288,387	2,465	50,000	2,211,333	2,263,798	259	2,915,313
当期変動額									
剰余金の配当						141,736	141,736		141,736
当期純利益						532,202	532,202		532,202
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	390,466	390,466	-	390,466
当期末残高	363,387	288,387	288,387	2,465	50,000	2,601,799	2,654,264	259	3,305,780

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	281,087	7,726	288,813	3,204,127
当期変動額				
剰余金の配当				141,736
当期純利益				532,202
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,459	4,933	26,526	26,526
当期変動額合計	31,459	4,933	26,526	363,940
当期末残高	249,627	12,659	262,287	3,568,067

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 未着商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～40年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 関係会社清算損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、飲料・食品の製造用原料及び製品（農産物加工品、食品副原料、乳及び乳製品、飲料製品等）及びその他（排水浄化プラント、大型シーリングファン等）の販売を行っております。

飲料・食品の製造用原料及び製品においては、履行義務が充足される検収時点で収益を認識しております。また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引の対価は、概ね2カ月以内に受領しており、重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理をしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクを低減するため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

棚卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品 1,483,655千円

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。また、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高及び売上原価は2,652,700千円減少し、「原材料」及び流動負債の「その他」がそれぞれ30,028千円増加しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については、記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
流動資産		
売掛金	55,075千円	86,298千円
流動負債		
買掛金	40,780	124,774

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	900,000	900,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃金給料及び諸手当	703,731千円	695,616千円
賞与引当金繰入額	43,712	44,004
旅費交通費	28,582	39,511
支払手数料	184,525	111,354
運賃	403,476	421,462
販売諸掛	178,996	177,455
賃借料	113,955	114,584
減価償却費	17,453	12,959

2 営業外収益には関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取利息	2,744千円	2,027千円

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社サンオーネストの株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度
関係会社株式	227,943

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当事業年度
関係会社株式	154,424

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	18,180千円	10,046千円
貸倒引当金繰入額	1,286	14,258
賞与引当金繰入額	13,384	13,474
未払事業税	6,438	9,391
未払事業所税	263	242
未払費用	2,094	3,533
関係会社清算損失引当金繰入額	7,141	-
土地減損損失	1,531	1,531
建物減損損失	9,306	8,213
関係会社株式評価損	37,722	29,594
資産除去債務	527	290
その他	107	107
繰延税金資産小計	97,985	90,683
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	97,985	90,683
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	124,054	110,170
繰延ヘッジ損益	3,409	5,587
資産除去債務に対応する資産	-	14
繰延税金負債合計	127,464	115,771
繰延税金資産 (負債) の純額	29,479	25,088

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割額	0.2	0.1
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8	31.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	138,300	925	5,745	133,480	92,576	2,644	40,904
機械及び装置	16,680			16,680	13,115	1,427	3,564
車両運搬具	12,032			12,032	12,032		0
工具、器具及び備品	67,231	5,285	2,772	69,744	47,557	8,146	22,186
土地	9,000	-		9,000			9,000
有形固定資産計	243,244	6,210	8,518	240,936	165,281	12,219	75,655
無形固定資産							
ソフトウェア	248,709	265		248,974	248,133	740	841
その他	1,158			1,158			1,158
無形固定資産計	249,868	265		250,133	248,133	740	2,000

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社改修工事	925千円
工具、器具及び備品	事務機器及びP C等	5,285千円
ソフトウェア	在庫管理ソフト	265千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	コンビニ店舗設備	5,745千円
工具、器具及び備品	事務機器及びP C等	2,772千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	4,200	46,565	-	4,200	46,565
賞与引当金	43,712	44,004	43,712	-	44,004
関係会社清算損失引当金	23,322	-	23,322	-	-

(注) 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://owill.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第35期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第36期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日関東財務局長に提出
（第36期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出
（第36期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年6月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2021年9月21日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

オーウイル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村松 啓輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸塚 俊一郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーウイル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウイル株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製造販売事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>オーウイル株式会社の連結貸借対照表において、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、製造販売事業に関する固定資産293,592千円が計上されており、総資産の2.8%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失に認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>製造販売事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により受注が減少し、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、当該事業に含まれる固定資産に減損の兆候が認められる。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した製造販売事業の事業計画を基礎として行われているが、当該事業計画は、既存顧客に対する販売数量の増加及び新規顧客の獲得を見込む計画を仮定として織り込んでおり、その予測は高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、製造販売事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、製造販売事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に製造販売事業の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りが合理的な仮定に基づき策定されていることを確認する統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、当該見積りの基礎とした製造販売事業における事業計画の主要な仮定について、経営者に質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>製造販売事業の顧客に対する予測販売数量について、製造販売事業の責任者に対して、既存顧客の販売数量の増加施策及び新規顧客の獲得見込みについて質問するとともに、顧客との交渉記録を閲覧し、見積りの合理性を評価した。</p> <p>外部機関が公表している製造販売事業が属する市場の予測データと将来の売上見通しの推移を比較し、その見通しの整合性を検討した。</p> <p>当連結会計年度の製造販売事業の予算と実績の差異要因の内容を検討し、当該要因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって、適切に考慮されているか検討した。</p>

商品及び製品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>オーウイル株式会社の連結貸借対照表において、商品及び製品は1,506,790千円が計上されており、そのうち、オーウイル株式会社の商品及び製品は1,483,655千円であり、総資産の14.1%を占めている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、商品及び製品は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価している。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、営業循環過程から外れたと判断された商品及び製品については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げている。</p> <p>会社は、過去の販売実績や評価時点で入手可能な情報を基に、経営者によって見積もられた将来販売予測を基礎として、有効期限までに販売できないと見込まれる商品及び製品を営業循環過程から外れた商品及び製品として識別しており、当該経営者による将来の販売予測は高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、営業循環過程から外れた商品及び製品の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業循環過程から外れた商品及び製品の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に経営者が営業循環過程から外れた商品及び製品の識別に利用した評価資料の正確性及び網羅性を担保するための統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>(2) 営業循環過程から外れた商品及び製品の評価の合理性の検討 営業循環過程から外れた商品及び製品を識別する際に利用する販売予測の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>商品及び製品の販売予測について、経営者に対して質問するとともに、過去の販売実績、評価時点の受注状況及び市場動向を確認し、経営者の販売予測の適切性を評価した。</p> <p>過去の商品及び製品の販売予測をその後の販売実績と比較し、その差異の原因を検討することで、販売予測の精度を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーウイル株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オーウイル株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

オーウイル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村松 啓輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸塚 俊一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーウイル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウイル株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価の合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「商品及び製品の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「商品及び製品の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。